

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 おはようございます。

19番堀田賢逸議員から遅刻する旨、25番石山米男議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

監査委員から定期監査報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしております。

市長より議案第131号平成21年度横手市一般会計補正予算（第4号）の一部について訂正したい旨の申し入れがあります。

◎議案第131号の一部の訂正について上程、説明、採決

○田中敏雄 議長 日程第1、議案第131号平成21年度横手市一般会計補正予算（第4号）の一部の訂正についてを議題といたします。

市長から、平成21年度横手市一般会計補正予算（第4号）の訂正の理由について説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 今回、議会に提案しておりました一般会計補正予算（第4号）につきまして、予算案を訂正いただきたく本会議を開催していただきましたことに御礼を申し上げたいと思います。

今回の訂正の願いは、コミュニティFM支援事業への補助金に関する部分であります。予算特別委員会総務文教分科会での議員各位のご意見について担当から報告を受け、現時点ではコミュニティFM放送の事業計画の詳細な資料を提出することができないことや、FM放送を設置・運営する民間法人についての詳しい資料提供もできていないことなどから、この補助金につきましては事業計画などを議会の皆様に説明できる状態になってから、再度提案することが望ましいと判断いたしました。減額の訂正をお願いすることとした次第であります。

訂正の内容であります。議案第131号中、第1条、歳入歳出予算の補正額を3,162万6,000円減額し、16億219万5,000円とし、補正後の予算総額をそれぞれ498億612万8,000円に定めようとするものでございます。内訳は、歳出で2款総務費、1項総務管理費のコミュニティFM支援事業から3,162万6,000円減額し、歳入では14款国庫支出金から同額の3,162万6,000円を減額しようとするものでございます。

何とぞ、趣旨お酌み取りいただきまして、訂正についてご承認くださいますようお願い申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいま議題となっております議案第131号の一部の訂正の承認について起立により採決いたします。

議案第131号の一部の訂正については、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第131号の一部の訂正については承認することに決定いたしました。

本案は、一般会計予算特別委員会に付託いたします。

一般会計予算特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午後 1時30分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○田中敏雄 議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員の25番石山米男議員が都合により欠席しておりますので、署名議員の追加指名をいたしたいと思っております。27番佐々木喜一議員を指名いたします。

◎議案第132号～議案第136号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第3、議案第132号平成21年度横手市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）より、日程第5、議案第136号平成21年度横手市病院事業会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題といたします。

厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長。

【厚生常任委員長（7番小笠原恒男議員）登壇】

○小笠原恒男 厚生常任委員長 今臨時会において、厚生常任委員会に付託になりました議案3件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第132号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、購入する車両について質疑があり、当局より、新規に3台の軽自動車を購入するものである。現在22名の職員に9台の配備であり、これにより相談業務の充実を図るものであるとの答弁がありました。

また、エコ対策車のランニングコストの効果や、節減した経費の活用方法などを調べた上、購入を検討するべきではないかとの質疑があり、当局より、交付金やエコ対策助成金による購入も経費節減であると考えている。なお、CO₂の削減効果や燃費等は調査していないとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第133号では、スプリンクラーの設置基準についての質疑があり、当局より、平成19年の消防法改正で275平米以上1,000平米未満の施設や、1,000平米以上の平屋建て施設にも設置が義務づけられた。このため、平成23年度末まで10施設に設置計画をしており、今年度は3施設に設置するとの答弁がありました。

また、施設には入所者にとって不具合な問題もあるようだ。法規定による設置であろうが、老朽化している建物自体についての検討はどうかとの質疑があり、当局より、確かに老朽化は進んでおり、指定管理、入所者、職員配置などの問題とともに、今後建てかえも含め検討していきたいとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第136号では、ホームページ更新の内容と事業費の妥当性についての質疑があり、当局より、2つの病院を統合したものとし、運営管理は患者や医療関係者が欲しい情報を迅速・正確に伝えられるよう職員が行う。なお、予算額については、当初の見積額から大分調整したものとなっているとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、厚生常任委員会の報告を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件について採決いたします。

3件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、3件は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第130号及び議案第134の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第6、議案第130号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入額の変更について及び日程第7、議案第134号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第2号）の2件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告を求めます。産業経済常任委員長。

【産業経済常任委員長（30番播磨博一議員）登壇】

○播磨博一 産業経済常任委員長 今臨時会において産業経済常任委員会に付託になりました議案2件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第130号について質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第134号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、市内の温泉の整理について検討は

どの程度進んでいるのかとの質疑に対し、当局より、経営企画課の検討の結果についてはまだ聞いていない。今10カ所の温泉があるが、合併前は誘客施設、健康施設、福祉施設というような位置づけで同じようにやってきたというのが現実だった。10カ所も数があるので、いずれ市全体で同じような取り扱いをするのはいかなるものかというふうな議論もあった。機能分けすると整備の方法や、お金のかけ方が違うと思うので、今そういう方向に沿って検討されているという状況にある。ただ、市として地域協議会などにかけてどうするかという全体的な話はまだないが、いずれ方向としては機能分けする施設ということで検討されているとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、産業経済常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件について採決いたします。

2件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、2件は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第135号及び議案第137号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第8、議案第135号平成21年度横手市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）及び日程第9、議案第137号平成21年度横手市水道事業会計補正予算（第2号）の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告を求めます。建設常任委員長。

【建設常任委員長（33番佐藤功議員）登壇】

○佐藤功 建設常任委員長 今臨時会において、建設常任委員会に付託になりました議案2件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第135号については、事業債の内訳についての質疑があり、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第137号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、入札の手法についての質疑に対し、当局より、入札については原則、管財課で一括して行うものであるが、今回は地域局など原課にお

いて対応し、指名競争入札参加名簿以外の業者も含めて、できるだけ広範囲に行きわたるようにしたいと考えているとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして建設常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件について採決いたします。

2件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、2件は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第127号～議案第129号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第10、議案第127号横手市立弥栄会館設置条例を廃止する条例より、日程第12、議案第129号工事請負契約の変更についてまでの3件を一括議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長（20番石井正志議員）登壇】

○石井正志 総務文教常任委員長 今臨時会において、総務文教常任委員会に付託になりました議案3件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第127号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、会館の前に附属している車庫はどのような関係になっているかとの質疑に対し、当局より、車庫及び物置があるが、あそこは旧植田支所が建設したものと思われる。現在の弥栄会館の敷地は借地であり、弥栄会館解体後は借地を返却したいと思うので、附属の建物車庫も一緒に解体しようと思うとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第128号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、今回の増額分について、設計段階、あるいは当局のほうの最初の計画でわからなかったのかどうかとの質疑に対し、当局より、変更の理由として4点ほど出しているが、1つ目は新たに今回増築する建物が耐火構造という形であったので、法律に基づく準耐火構造の建物に対する義務づけを、準耐火構造より耐火性の高い耐火構造には当てはまらないだろうという解釈を市側でしていたという背景がある。ところが、建築確認を行う建築主事側では、準耐火構造以上のものと解釈するのが妥当であるという指摘があり、解釈の相違と言ってしまえば

それまでであるが、こちらで思っていた内容と若干解釈に違いがあったということが原因であった。

他の3点は、残すほうの建物に対しての指摘をいただいたところである。既存部分が防火構造であるとか、準耐火構造であるので、そちらに影響を及ぼすという点については、市側のほうできちんとした精査が不十分だったということはあると思う。それに対しては大変申しわけなく思っている。新たに建てる部分があるがゆえに既存部分に対して影響が出てきた。確認申請を提出する前の段階で、事前に県のほうとも担当のほうでは打ち合わせをしておったようだが、平面図、あるいは具体的な図面をもって協議したという詳細な経過があったわけではなかったもので、詳しい指導を受けるまで至らずに、このような形になってしまったとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第129号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、共通仮設費は何かとの質疑に対し、当局より、共通仮設費は、仮説の建物である現場事務所、作業員の休憩場所等にかかる費用で、一般管理費としては報酬とか、福利厚生費、例えば服の貸し出しとか、維持修繕費等であるとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして総務文教常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件について採決いたします。

3件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、3件は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第131号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第13、議案第131号平成21年度横手市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

一般会計予算特別委員長の報告を求めます。一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（17番寿松木孝議員）登壇】

○寿松木孝 一般会計予算特別委員長 今臨時会におきまして、一般会計予算特別委員会に付託になりました議案第131号について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

各分科会審査は7月21日、22日の両日に行われました。本日開催した一般会計予算特別委員会で各分科会長報告を受けたところ、厚生分科会と建設分科会の分科会長報告は原案のとおり可決すべきものであります。また、総務文教分科会では、議案第131号の一部について訂正された部分の説明を経て、原案のとおり可決すべきものと決定されました。産業経済分科会では、採決を行わないこととしたとの報告でありました。また、佐藤誠洋委員ほか1名より、本案に対し、お手元に配付している修正案が提出されました。修正の内容は、歳出で7款1項4目の商工観光施設費の中のかやぶき屋根古民家活用事業3,996万9,000円を減額し、同じく歳入14款2項1目総務費国庫補助金から同額を減額するものであります。分科会長報告及び修正案に対し質疑を受けた後、柿崎孝一委員から修正案について賛成の立場で討論がありました。

最初に修正案について起立採決の結果、起立多数により可決すべきものと決定いたしました。続いて、修正議決した部分を除いた原案について起立採決を行い、起立全員により可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして議案第131号についての一般会計予算特別委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告並びに修正案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第131号平成21年度横手市一般会計補正予算（第4号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は修正であります。まず、委員会の修正案について採決いたします。委員会の修正案に賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、修正部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○田中敏雄 議長 これでは平成21年第5回横手市議会7月臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

午後 1時52分 閉 会

